

令和6年度農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
発注者綱紀保持委員会定例会議（第2回）議事概要

1. 日 時 令和6年12月24日（火） 15時00分～15時20分

2. 場 所 筑波産学連携支援センター長室

3. 出席者 委員長 筑波産学連携支援センター長
委 員 総務課長、管理課長、コーディネーション推進課長、
研究情報活用促進課長、情報システム課長
事務局 総務課

4. 概 要

（1）農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、又は第三者からの不当な働き掛けを受けたとして報告のあった事案について

該当する事案の報告はなかった。

（2）令和6年度発注者綱紀保持の取組状況について

- 1）農林水産本省が実施する発注者綱紀保持企画立案担当者研修を受講（担当者）
- 2）農林水産本省が実施する発注者綱紀保持対策eラーニング研修を受講（職員全員）
- 3）公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議出席（担当者）
- 4）筑波産学連携支援センターにおける発注者綱紀保持自習研修の実施
（令和7年2月頃実施予定 全職員）
- 5）発注者綱紀保持に関する退職前研修の実施（退職者がある場合に実施予定）
- 6）筑波産学連携支援センター発注者綱紀保持委員会（第1回定例会議）開催
- 7）筑波産学連携支援センター発注者綱紀保持委員会（第2回定例会議）開催
- 8）筑波産学連携支援センターウェブサイトが発注者綱紀保持関係規程を掲載（継続）
- 9）筑波産学連携支援センターウェブサイトが発注者綱紀保持委員会の定例会議の議事概要を掲載（令和6年度第1回定例会議については掲載済）
- 10）総務課契約担当入口に入札談合・官製談合の未然防止ポスターを掲示（継続）

令和6年度取組状況について確認された。

(3) 令和7年度年間契約等の発注業務に係る注意喚起について

発注者綱紀保持責任者の総務課長から各課の管理監督者である当委員会委員に対し、令和7年度年間契約等の発注業務に際しての注意事項について、省の発注者綱紀保持対策資料を基に説明し、課員に周知するよう注意喚起を行った。